

多摩市市制施行 50 周年記念市民提案事業補助金

IV 事業完了後報告関係書類

多摩市 企画政策部 企画課

多摩市長 殿

団 体 名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金状況報告書

令和 年 月 日付 多 第 号で概算交付決定を受けた令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金の進捗状況について、多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金交付要綱第14条の規定により、以下のとおり報告いたします。

進捗状況

事 業 名		
1.	事業は申請（実施計画）どおり進んでいますか。	1. 進んでいる 2. 概ね進んでいる 3. あまり進んでいない 4. ほとんど進んでいない
2	1の回答で、3、4と答えた場合のみ記入	【主な理由】
		【改善の方向性】

年 月 日

多摩市長 殿

（団体の名称）

（代表者）

印

（住所）

（電話番号）

多摩市市制施行 5 0 周年記念市民提案事業補助金に係る事業実績報告書

年 月 日付 第 号で概算交付の決定を受けた多摩市市制施行
5 0 周年記念市民提案事業補助金に係る事業の実績について、多摩市市制施行 5 0 周年記念市民
提案事業補助金交付要綱第 1 6 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収入支出決算書
- 3 精算書
- 4 その他

第8号様式の添付書類

令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金事業実績報告書

事業名			
選択したテーマ	<input type="checkbox"/> 地域で進める地球温暖化対策 <input type="checkbox"/> 若い世代も健幸まちづくり <input type="checkbox"/> 若い世代が「住んでみたい」「訪れてみたい」と思える多摩市に		
事業の目的			
実施期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()		
実施内容	年 月 日	内 容	実 施 場 所
参加・利用者人数等 (団体・来場者数等)			
事業の成果(効果) 説 明			

令和 4 年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金事業実績報告書

事業名			
実施内容	年 月 日	内 容	実施場所

以下P5～P13にかけては別添Excelデータを扱い、提出願います。手書きの場合このままお使いください。

第8号様式の添付書類

令和4年度 多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金 収入支出決算書内訳(支出)

団体名				
事業名				
支出の部(経費名称)		支出額 (円)	説明	領収書 番号
補助対象経費	⑦人件費		別紙	
		①の計		
(a)支出合計(対象経費)			※収入の部収入合計と同額になります。	
※記載欄不足の場合は適宜行を挿入してください。 ※短期雇用者などの人件費、講師などの謝礼等、領収書の添付できない経費は「支払い確認書(受領書)」を提出してください。 ※保険については、「説明欄」に保険期間も記載してください。				

第8号様式の添付書類（手書き用継続紙）

令和 年度 多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金 収入支出決算書内訳(支出)

団体名				
事業名				
支出の部（経費名称）		支出額 （円）	説 明	領収書 番号
補助対象経費	①人件費以外の対象経費			

第8号様式の添付書類

㊦人件費の別紙

	区分	説明	支払額	内容	受領書 No.
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
㊧計					

※支払いが確認できる受領書等が必要です。

※受領書等は、金額、受領者の住所、氏名、受領日、受取印(サイン)、貴団体名、代表者名等の記載があるものとしてください。

※行が不足の場合は、適宜追加してください。

㊦人件費の対象経費(上限)額の計算について

1. 人件費は、補助額の20%以内(ただし、最大10万円)を上限に補助対象経費として、事業収支計画書に算入することができます。
2. 上限額の計算は複雑になりますので、下記の式を参考に算出してください。

$$\text{㊦人件費} = \text{㊧の計} \times 16 \div 84$$
 ※1円未満は切り捨て

㊧の計		計算による額	
	計算による額が10万円以上の場合		100,000円
	P9 人件費の別紙㊧計		
人件費として、対象経費に算入できる上限額(上記の少ない方の額)			

※上記の金額が、人件費として算入できる上限額となります。
 ※上限額ですから、事業計画上の人件費がこれに満たない場合は、その額となります。
 ※「人件費は、補助額の20%以内」は、別紙「交付要望額の積算方法について」の「補助額」(千円未満切り捨て前の額)の20%以内です。
 補助金交付要望額(千円未満切り捨て後)の20%以内ではありません。

補助額(決算)の積算方法について

【積算方法1】

	項目	内容
①	収支決算書の (a)支出合計(対象経費)(円)	
②	補助率(%)	80
(A)	① × ②(円)	

【積算方法2】

単位:(円)

	項目	内容
③	収支決算書の (a)支出合計(対象経費)	
④	収支決算書の「収入の部」(b)小計(対象経費)	
(B)	③ - ④	

【積算方法3】

単位:(円)

	項目	内容
(C)	補助上限額	500,000

単位:(円)

	項目	補助金(確定)額
⑤	【積算方法1】の(A) 【積算方法2】の(B) 【積算方法3】の(C) 左欄内の最も低い額	
	⑤から千円未満を切り捨てた額	

単位:(円)

	項目	内容
⑥	補助金既交付済額	

単位:(円)

	項目	内容
⑦	残額⑥-⑤	

注意)

1. 補助金額は、別途、「補助金交付額確定通知書」により決定します。
2. 補助金既交付済額が補助金交付決定額より多い場合は、差額の返還をしていただきます。

精 算 書

既受領額	確定額	残額

令和 年 月 日付 多 第 号で概算交付決定を受けた、令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金について、上記のとおり補助金を精算します。

令和 年 月 日

多摩市長 殿

団体名 _____

所在地 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金自己評価書

団 体 名	
事 業 名	
項 目	自己評価欄
1 事業は申請(計画)どおり実施できましたか	1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 ほとんどできなかった
2 主な理由	
3 計画時に期待した効果をあげることはできましたか	1 期待した効果があげられた 2 概ねあげられた 3 あまりあげられなかった 4 ほとんどあげられなかった
4 主な理由	
5 事業に対する市民ニーズ(利用者ニーズ)はどのようなものがありましたか。	主なもの
6 事業の自立に向けて、事業の改善点やより進めることはありますか。	

※自己評価欄は、番号があるものは番号に○を付けてください。それ以外は自己評価等を記載してください。

(団体の名称)

(代表者) 殿

多摩市長

多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付 第 号で概算交付の決定を行った多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金について、年 月 日付けで提出された実績報告書を審査した結果、補助事業が当該補助金の概算交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものと認められるので、多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金交付要綱第16条第2項の規定により、その額を下記のとおり確定します。

については、既に交付されている補助金が補助金交付確定額を超えている場合は、年 月 日までに下記金額を返還し、既に交付されている補助金が補助金交付確定額に満たない場合は、下記金額を追加交付するので、年 月 日までに別添の補助金交付請求書により請求するよう併せて通知します。

記

1 補助金交付確定額	金	_____	円
2 補助金既交付済額	金	_____	円
3 交 付 残 額	金	_____	円
4 返 還 額	金	_____	円

(第17条関係)

多 第 号
平成 年 月 日

団体名

代表者名

様

多摩市長

印

令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金概算交付決定取消通知書

令和 年 月 日付で申請のあった令和4年度多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金について、多摩市市制施行50周年記念市民提案事業補助金交付要綱第20条の規定により、下記のとおり概算交付決定を取り消すことに決定したので通知します。

この決定に基づき、すでに概算交付した補助金について、返還すべき額と期限等については別途通知します。

記

1 概算不交付決定取消の理由

2 その他

※この決定に不服があるときは、本通知を受けた日から起算して60日以内に書面により異議申立を行うことができます。

